



平成 28 年 2 月 22 日

各 位

会社名 イーレックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 渡邊 博
(コード番号：9517 東証第一部)
問合せ先 常務取締役 花島 克彦
(TEL. 03-3243-1185)

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

平成 28 年 2 月 22 日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達のための目的】

当社グループは、独立系のPPS（特定規模電気事業者）として、平成13年から電力小売事業を開始しており、「競争力のあるエネルギーを長期安定的に供給する」という社会的使命のもと、大型工場・オフィスビルなどの特別高圧及び中小工場・スーパーなどの高圧の需要家に対して、電力の販売を行っております。

当社グループは、他社発電所からの余剰電力買取りや、日本卸電力取引所の活用に加え、平成25年にはPKS（豊富かつ安価に供給され、水分率が低く、熱量が高いパーム椰子殻）を使ったバイオマス発電を行う土佐発電所の開発に取り組むことで、安価で安定的な自社電源の確保を進めてまいりました。また他方では、利益率を維持しつつ、民需・小規模需要を取り込むために代理店網の構築に注力し、現在では平成28年3月1日供給開始分をもって供給施設が8,000カ所を超える見通しであります。

政府のエネルギー政策においてベース電源と位置付けられる再生可能エネルギーの中でも、特にバイオマス発電は一定の発電量が維持できることが特長です。現在、競争力のある自社電源開発第2弾として、大分県佐伯に国内最大級の出力となるバイオマス発電所を建設中であり、今秋には商業運転を開始する予定です。当社グループは、バイオマス発電国内一位の供給力達成に向け、今後もバイオマス発電所の開発を進める方針です。

今年4月から電力小売完全自由化により、一般家庭等の低圧需要家までが自由化対象となる状況下、当社グループは、電力自由化先進国である米国のスパークエナジー社（米国ナスダック上場）との合弁による販売子会社を設立し、さらに全国22社（顧客数合計：約73万件）のLPG販売会社と小売営業に係る業務委託契約を締結する等、販売体制の構築を進めております。

今回の資金調達は、当社グループが有する開発案件の着実な推進に向けて実施するものです。また、本資金調達を通じて自己資本の充実を図り、資金調達の柔軟性を高めることで、今後新たに見込まれる事業機会を機動的に獲得し、かつ電力自由化により到来する競争環境を勝ち抜くための体制整備を図ります。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

記

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 2,300,000 株
- (2) 払込金額の決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 28 年 3 月 1 日(火)から平成 28 年 3 月 4 日(金)までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、野村證券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 平成 28 年 3 月 8 日（火）から平成 28 年 3 月 11 日（金）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 5 営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 100 株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 渡邊 博に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 345,000 株
種 類 及 び 数 なお、株式数は上限を示したものである。需要状況により減少し、又は本売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は、需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 野村証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、野村証券株式会社が当社株主から345,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 渡邊 博に一任する。
- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考> 1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 当 社 普 通 株 式 345,000 株
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 の 発 行 価 格 等 決 定 日 に 決 定 す る 。 な お 、 払 込 金 額 は 一 般 募 集 に お け る 払 決 定 方 法 払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される
資 本 準 備 金 の 額 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 野村証券株式会社
- (5) 申込期間(申込期日) 平成28年3月28日(月)
- (6) 払 込 期 日 平成28年3月29日(火)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 上記(5)に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 渡邊 博に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 株式売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である野村証券株式会社から当社株主から345,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しです。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、345,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社が上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返却に必要な株式を取得させるために、当社は平成28年2月22日（月）開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式345,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を、平成28年3月29日（火）を払込期日として行うことを決議しております。

また、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成28年3月22日（火）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、野村証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し借入れ株式の返却に充当する株式数を減じた株式数（以下「取得予定株式数」という。）について、野村証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

野村証券株式会社が本件第三者割当増資に係る割当てに応じる場合には、野村証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しにより得た資金をもとに取得予定株式数に対する払込みを行います。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	13,631,000株
公募増資による増加株式数	2,300,000株
公募増資後の発行済株式総数	15,931,000株
第三者割当増資による増加株式数	345,000株（注）
第三者割当増資後の発行済株式総数	16,276,000株（注）

（注）前記「3. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し野村証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字です。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の公募増資及び第三者割当増資に係る手取概算額合計上限 3,777,794,900 円については、当社の財務基盤強化のため、全額を金融機関から借り入れた長期借入金の返済資金として平成 28 年 5 月末までに充当する予定であります。当該借入金は、平成 26 年 7 月 17 日に設立されたイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の発電設備建設のために調達したものであります。

なお、当社グループの設備投資計画は、平成 28 年 2 月 22 日現在（ただし、既支払額については平成 27 年 12 月 31 日現在）以下のとおりとなっております。

会社名	所在地	サービスの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力 (kW)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
イーレックスニューエナジー佐伯株式会社	大分県佐伯市	電源開発	発電設備	16,700,000	9,331,000	自己資金、増資資金及び借入金	平成 26 年 9 月	平成 28 年 11 月	50,000

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 資金調達方法における増資資金は、平成 26 年 11 月 17 日開催の取締役会において決議した公募増資及び第三者割当増資によるものであります。

(2) 前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記 (1) に記載のとおり充当することにより、財務基盤の強化を図り、資金調達の柔軟性を高めることで、今後新たに見込まれる事業機会を機動的に獲得することにより中長期的な収益性の向上に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社が剰余金の配当を行う場合は、中間配当及び期末配当の年 2 回を基本的な方針と考えております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、株主に対する適正な利益還元を経営の重要課題として認識しており、配当政策に関しては、各事業年度における利益水準、次期以降の見通し、設備投資に係る資金需要及び内部留保の状況等を総合的に勘案した上で、株主への利益配当を実施していく方針であります。なお、平成 27 年 5 月 15 日の取締役会で連結当期純利益の 20% を連結配当性向の目標とすることを決議いたしました。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金の使途につきましては、運転資金及び電源開発部門への設備投資などに充当し、事業基盤の安定と企業価値の向上に努めて参ります。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分 (作成された場合) をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
1株当たり連結当期純利益	81.90円	98.22円	89.33円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	9.00円 (-)	9.00円 (-)	20.00円 (-)
実績連結配当性向	11.0%	9.2%	22.4%
自己資本連結当期純利益率	25.1%	26.5%	13.7%
連結純資産配当率	2.8%	2.4%	3.5%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本(純資産合計から少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均(ただし、平成25年3月期は連結初年度のため期末の数値))で除した数値です。
3. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値です(ただし、平成25年3月期は連結初年度のため期末の数値)。
4. 平成27年3月期の1株当たり配当額については、上場記念配当10.00円が含まれております。
5. 平成26年9月3日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。そのため、平成25年3月期及び平成26年3月期の1株当たり連結当期純利益につきましては、平成25年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し算出した数値を記載しております。また、平成25年3月期及び平成26年3月期の1株当たり年間配当額につきましても、平成25年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出したものを記載しており、実際の金額はいずれも9,000円となります。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法の規定に基づく新株予約権方式のストックオプションを発行しており、内容は次のとおりであります。なお、今回の公募増資後の発行済株式総数15,931,000株に対する下記の新株式発行予定残数合計の比率は5.34%となる見込みであります。

株主総会決議日 (付与日)	新株式発行 予定残数	新株予約権 の行使時の 払込金額	資本組入額	行使期間
平成26年1月16日 (平成26年3月27日)	842,000株	668円	334円	自平成28年3月28日 至平成36年3月27日
平成26年1月16日 (平成26年4月1日)	8,000株	668円	334円	自平成28年3月28日 至平成36年3月27日

- (注) 平成26年9月3日付で当社普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。上表の「新株式発行予定残数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「資本組入額」は、当該株式分割に伴う調整後の内容となっております。

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
平成26年7月31日	730,000千円 第三者割当増資	990,000千円	365,000千円
平成26年12月21日	4,305,600千円 公募増資	3,142,800千円	2,517,800千円
平成27年1月20日	645,840千円 第三者割当増資	3,465,720千円	2,840,720千円

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始 値	—	—	1,301円	1,120円
高 値	—	—	1,738円	2,345円
安 値	—	—	960円	777円
終 値	—	—	1,092円	1,603円
株価収益率	—	—	12.22倍	—

- (注) 1. 当社は平成26年12月22日付をもって東京証券取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。また、株価は、平成27年12月21日までは東京証券取引所マザーズにおけるものであり、平成27年12月22日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. 平成28年3月期の株価については、平成28年2月19日(金)現在で表示しております。
3. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主であるKISCO株式会社、阪和興業株式会社、上田八木短資株式会社、Nittan Capital Company Limited、CBC株式会社及び太平洋セメント株式会社は野村證券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は野村證券株式会社に対し、ロックアップ期間中、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、野村證券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意:この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。